

2019年9月2日  
一般社団法人日本電機工業会  
日本短絡試験委員会

## 日本短絡試験委員会 試験証明書発行規程

### 1. 適用範囲

この規程は、日本短絡試験委員会(以下、JSTCという)がメンバー試験所(以下、メンバーラボという)からの依頼に基づく、JSTCの試験証明書(STL Type Test Certificate)の発行に関する事項について定める。

### 2. 試験証明書の発行範囲及び構成

JSTCは委員長、委員及び事務局から成るJSTC試験証明書委員会(以下、JSTC-CCという)を構成し、Short-Circuit Testing Liaison(以下STLと略す)のメンバーとして、STLの規定に基づきJSTCの試験証明書を発行する。JSTC-CCには、委員長業務に支障がないよう委員長代理者を置く。

JSTCが発行可能と認定する試験証明書は、STLで定められた様式の証明書書類(添付様式1)、及び試験を実施した試験所が作成する報告書本体で構成するものとし、以下の条件を備えていなければならない。

- 1) STL General Guideの5章で試験証明書の発行が認められている6つの基本的な形式試験である。
- 2) 試験を実施する試験所は、JSTCのメンバーラボであり、かつ、実施する試験項目は、ISO/IEC 17025に基づく認定試験所として認定された試験項目である。

注 JSTCの試験証明書は、製品の認証又は製品の品質保証を行う試験の証明書ではない。

### 3. 試験証明書の発行及び管理

試験証明書の発行及び管理は、次による。

- 1) JSTCの試験証明書は、JSTC-CC管理の下にJSTCが発行する。
- 2) 証明書書類には、事務局で採番された登録番号を試験証明書番号として記載する等、必要な事項を記入する。
- 3) JSTCの試験証明書は、委員長(以下、承認署名者という)の署名をもって有効とする。委員長が署名できない場合は、代理者が署名する。
- 4) JSTCの試験証明書は、証明書書類の写しをもってJSTC-CCの控えとし、事務局が保管する。
- 5) JSTCの試験証明書発行の記録は、事務局が管理する。
- 6) 試験証明書の再発行は、行わない。

### 4. 試験証明書の発行申請

JSTCのメンバーラボは、次の手順によって試験証明書の発行を申請する。

- 1) JSTC試験証明書発行申請書(添付様式2)に必要な事項を記入し、事務局に提出する。初めて申請するときには、試験所からの誓約書(添付様式3)を添付する。
- 2) 事務局は、申請書の内容を確認し、不備がなければ申請した試験所に試験証明書の登録番号とともに受託したことを連絡する。
- 3) 申請書は、事務局が管理する。

## 5. 試験証明書対象試験の立会い

JSTC試験証明書の発行を対象とする試験は、JSTC-CCで認定登録した専門家の中から試験所が同意した立会人2名が立会い、少なくとも1名は申請した試験所以外に所属する立会人が立ち会わなければならない。ただし、供試品の製造業者、又は試験依頼者と試験を実施する試験所との間に資本関係、技術提携などの関係がない場合には、試験所に所属する立会人1名でもよいこととする。この場合には、申請書に明記する。

- 注1 緊急の日程変更などで、2名の立会人が立ち会えない場合は、試験項目の一部試験に限り1名でも可とする。
- 2 申請した試験所以外に所属する立会人が立会えない場合は、JSTC-CCが認めた第三者機関の立会いを受けなければならない。

## 6. 立会人の資格及び義務

立会人の資格及び義務は、次による。

- 1) JSTC試験証明書の発行を対象とする試験の立会人は、予めその資格をJSTC-CCが認定し、登録しておく。また、1年に1回、登録の見直しを行う。
- 2) 試験を行う試験所は、対象試験の実施に当たり、立会人の費用、日程などを直接立会人と交渉する。JSTC-CCは、これらの交渉に一切関与しない。ただし、試験所と立会人の間で問題が発生した場合には、事務局が関与する。
- 3) 立会人は、善良なる立会人としてその義務を遂行する。試験の立会いに関する手順は、“試験証明書の立会人規程”による。
- 4) 立会人は、JSTC-CC-02 様式3のチェックシートに記載し、承認署名者への説明に用いる。
- 5) 立会人は、その試験が問題なく実施されたことを確認し、試験所でまとめる所定の報告書本体に署名を行う。
- 6) 立会人は、試験に関して疑義が生じ、試験所との間で解決できない場合には、その旨を試験所及びJSTC-CCに伝える。JSTC-CCは、立会人の意見に基づき、試験所に確認の上、その試験の有効性を判断する。

立会人の資格、認定、立会要領その他については、“日本短絡試験委員会 試験証明書の立会人規程”を別に定めて補足する。

## 7. 試験証明書の発行手続き

試験証明書の発行手続きは、次による。

- 1) 承認署名者が署名するときには、原則として、説明のために全立会人が出席する。また、試験所からも内容を説明できる者が出席する。
- 2) 試験証明書の発行を申請する試験所は、当該試験所の必要とする部数の報告書本体に、JSTC-CC所定の証明書書類を各々に付けて立会人の照査を受ける。この証明書書類は、試験所代表者の署名を行ったものでなければならない。立会人は、申請書と照合し、かつ、書式の不備がないか確認し、承認署名者に伝える。
- 3) 上記の証明書書類には、実施した試験所代表者の署名と承認署名者の署名を行う。
- 4) 承認署名者は、当該試験の立会い報告などを基に、報告書本体の内容を確認し、問題がなければ証明書書類及び申請書に署名を行う。
- 5) 申請者は、発行された証明書書類の写し及び申請書を事務局に送る。
- 6) 承認署名者の要請がある場合は、試験に関与しなかった第三者を加えて、試験証明書の内容に関する審議会を開催し、試験証明書の可否を審議する。

- 7) 立会人及び承認署名者は、すべての立会試験終了後、試験所名、試験名、試験日、勤務時間及び費用などを記入した報告書(添付様式4)を事務局へ提出する。

#### 8. 試験証明書の記載事項

試験証明書には、少なくとも試験及び試験証明書に適用されるIEC規格及びSTLガイドで要求される内容を記載する。原則として、以下の内容を含まなければならない。試験証明書は、英語で作成する。

- 1) 証明書書類(様式1に関わらず、試験証明書発行時の最新版のSTL General Guideの書式を適用する。)
- 2) 供試品の定格事項(製造者指定の定格事項、STL Guide参照)
- 3) 試験項目、試験方法、試験条件及び試験結果
- 4) 試験回路に関する情報(試験回路図、試験回路固有TRVなど)
- 5) 試験実施年月日
- 6) 試験の立会者所属氏名及びJSTC立会者署名
- 7) 供試品のidentificationを示す製造者作成の図面(少なくとも1枚以上は必須)、その他に試験姿図など。また、製造者から添付の同意が得られない図面はそのリスト。すべての図面及び図面リストには、図面番号及び変更回数などが記載されていなければならない。
- 8) 試験前後の供試品の写真
- 9) 試験時のオシログラムその他の測定記録
- 10) 測定値の不確かさに関する情報

#### 9. 試験証明書に対するJSTCの責任範囲

試験証明書に対するJSTCの責任範囲は、次による。

- 1) JSTCは、試験証明書に関する発行の事務的責任を負う。これ以外の試験に関するすべての責任は、当該試験を実施した試験所が負う。
- 2) 立会人は、立会人の責任の範囲内でその責任を負うものであり、試験所に関する責任は負わない。また、試験証明書発行後は、故意による場合を除き、当該試験証明書に関する問題、苦情などに対しては、当該試験を実施した試験所が負うものとする。

#### 10. 試験証明書に対する苦情処理

試験証明書に対する苦情処理は、次による。

- 1) JSTCの試験証明書に関する苦情が顧客から届いた場合には、JSTC-CCの事務的な処理以外は、当該試験所が苦情処理を行う。
- 2) JSTCの試験証明書に関する苦情が直接に試験所へ届いた場合は、その苦情内容を事務局へ届け出る。
- 3) 事務局は、試験所で解決できないと判断した場合には、JSTC-CCへ苦情処理部会の開催を要請する。
- 4) 当該試験所で解決できない苦情、又はJSTC-CC名での回答が必要な苦情は、試験所からJSTC-CCへ苦情処理部会の開催を要請し、その苦情について審議し、回答する。
- 5) 苦情処理を行う試験所は、誠意をもってその解決に当たり、回答を行う。また、その結果を事務局へ報告する。
- 6) 苦情に関する記録は、事務局で管理する。

## 11. 守秘義務

JSTC-CC委員は、試験証明書に関するJSTCから広報可能な情報以外の事項について、苦情に関する情報は永久、苦情以外のすべての情報は5年間の守秘義務を負う。

承認署名者及び事務局は、上記に加え、申請した試験所が公開不可と指定する部分については、守秘義務を負う。

JSTC-CC委員長、委員及び事務局は、このことを示す誓約書(添付様式5)をJSTC-CCに提出しなければならない。誓約書は、JSTC-CCで確認の上、事務局が保管する。

## 12. 情報公開

JSTCから広報可能な情報の公開は、試験所の同意のもとに行う。その内容及び時期については、試験証明書発行を申請した試験所の同意を得なければならない。

### 関連規格及び規程類

- 1) ISO/IEC 17025
- 2) IEC関連規格及びSTL Guide
- 3) STL General Guide
- 4) JSTC-01 日本短絡試験委員会 細則
- 5) JSTC-02 日本短絡試験証明書委員会 細則
- 6) JSTC-CC-02 日本短絡試験委員会試験証明書の立会人規程
- 7) JSTC-CC-03 承認署名者及び一般社団法人日本電機工業会の委嘱による立会人の費用規程

### 附則

この規程は、JSTCの承認を得た日から実施する。



JAPAN SHORT-CIRCUIT TESTING COMMITTEE  
c/o The Japan Electrical Manufacturers' Association  
17-4, Ichiban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0082,  
Japan

Certificate No.....

Laboratory Ref. .....

## STL TYPE TEST CERTIFICATE OF (Title of Certificate)

TEST OBJECT: (Concise description)

DESIGNATION: (Type reference identifier including serial number if any)

Rated Voltage	kV:	Rated Normal Current	A:	Rated Frequency	Hz
---------------	-----	----------------------	----	-----------------	----

MANUFACTURER: (Name and full Address where test object tested was manufactured)

TESTED FOR: (Name and full address of the Client)

DATE(S) OF TESTS: (Actual test dates or inclusive dates as appropriate)

TESTED BY: (Name and full address of the Test Laboratory)

The test object, constructed in accordance with the description, drawings and photographs incorporated in this certificate has been subjected to the series of proving tests in accordance with

**IEC** (Number, year, amendments, sub-clauses)

**This STL Type Test Certificate has been issued by JSTC following exclusively the STL Guides and Procedures.**

**The results are shown in the record of Proving Tests and the oscillograms attached hereto. The values obtained and the general performance are considered to comply with the above Standard(s) and to justify the ratings assigned by the manufacturer as listed on page No. 1.**

**The Certificate applies only to the test object. The responsibility for conformity of any equipment having the same designations with that tested rests with the Manufacturer.**

This Certificate comprises (Number. of pages and other sheets included in the document) sheets in total.

**Only integral reproduction of this Certificate, or reproductions of this page accompanied by any page(s) on which are stated the endorsed ratings of the test object , are permitted without written permission from JSTC.**

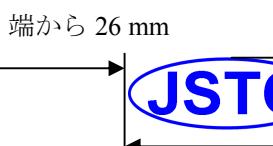
JAPAN SHORT-CIRCUIT TESTING COMMITTEE

.....(JSTC Authorising Signature )  
CHAIR: XXXX XXXXX

.....(Testing Laboratory Authorising Signature)  
YYYYYY YYYYYYYY

.....Date of issue

*see the reverse side of this front sheet for more information about STL and STL Type Test Certificates.*



JSTC-CC-01

The Short-Circuit Testing Liaison (STL) provides a forum for voluntary international collaboration between testing organisations. The basic aim is the harmonised application of IEC and Regional/National Standards to the type testing of electrical high-voltage power equipment

A list of STL Members and Member Laboratories is available at [www.stl-liaison.org](http://www.stl-liaison.org).

#### **Certificates**

The STL as a collaboration does not itself issue Type Test Certificates. Each STL Member issuing a STL Type Test Certificate is responsible for the validity and contents of that Certificate. A STL Type Test Certificate is issued by STL Members based on tests performed by an STL Member Laboratory within their accredited scope to ISO/IEC 17025. If the Type Test Certificate is issued under accreditation of ISO/IEC 17065 the name of the issuing body is the one of the Certification Body related to the STL Member.

A detailed description of Certificate documents is available at [www.stl-liaison.org](http://www.stl-liaison.org).

#### **STL Guides**

All STL Members pledge that, when testing for certification to a Standard in respect of which an STL Guide has been issued, they will test only in accordance with the agreed interpretation of the Standard as given in the STL Guide. In addition, the STL Members have agreed to present STL Type Test Certificates in the form given in the STL General Guide. For further information contact your local STL Member.

Detailed information is available at [www.stl-liaison.org](http://www.stl-liaison.org), or contact the STL Secretariat at the address indicated in the website.

年 月 日

一般社団法人日本電機工業会  
 日本短絡試験証明書委員会  
 事務局 御中

## 日本短絡試験委員会試験証明書発行申請書

下記の通り、日本短絡試験委員会試験証明書の発行を申請します。供試品が適用規格及びSTL Guideに基づく試験に合格した場合、試験証明書を発行願います。

## 1. 申請試験所

試験所	試験所名	
	所在地	〒
	認定番号	
責任者	氏名	
	所属・役職	
	(E-mail)	
	(電話番号)	
連絡担当者	氏名	
	所属・役職	
	(E-mail)	
	(電話番号)	

## 2. 申請試験証明書の種類(STL General Guide に基づく)

①	
②	
③	
④	

## 3. 供試品

品名	
形式	
定格電圧	
定格電流	
(定格短絡電流)	
定格周波数	
製造者名	
製造者所在地	
試験依頼者	
(連絡先)	
(希望試験期間)	
試験所との関係	資本関係、技術提携などの関係 有・無
適用規格(番号・版)	
箇条番号・試験項目	

## 4. (予定立会人)

立会人①	氏名		立会予定期間 20yy/dd/mm～20yy/dd/mm
	所属・役職		
	連絡先		
立会人②	氏名		立会予定期間 20yy/dd/mm～20yy/dd/mm
	所属・役職		
	連絡先		
立会人③	氏名		立会予定期間 20yy/dd/mm～20yy/dd/mm
	所属・役職		
	連絡先		
立会人④	氏名		立会予定期間 20yy/dd/mm～20yy/dd/mm
	所属・役職		
	連絡先		

特記事項 :

注 上記1.～4.の表中( )付きの項目は、記載が望ましい項目である。

以下は試験証明書委員会で記入

受付年月日	受付担当	番号	登録番号	備考
		①		
		②		
		③		
		④		

宛先 :

上記の通り、登録番号を登録いたしました。

日本短絡試験証明書委員会  
事務局宛先：日本短絡試験証明書委員会  
事務局 御中

上記の試験証明書発行のための証明書書類及び報告書本体の内容を確認し、承認署名を行いましたので連絡いたします。

年 月 日

試験証明書委員会

委員長署名

## 様式3 試験所からの誓約書

## 誓 約 書

年 月 日

一般社団法人日本電機工業会 御中  
日本短絡試験証明書委員会 御中

弊社は、弊社の日本短絡試験委員会メンバー試験所に日本短絡試験委員会 試験証明書発行規程を遵守させ、以下のことを誓約いたします。

## 記

## 1. 申請内容との合致

弊社試験所は、証明書発行申請書に記載した内容と承認を受けるべき試験証明書の記載内容を合致させます。

## 2. 情報の提供

弊社試験所は、試験立会人との立会契約を行うに当たり、試験立会い、試験証明書などの発行に関して必要な資料及び情報を、要求に応じてすべて提供いたします。

## 3. 申請内容の変更

弊社試験所は、証明書発行申請書記載の内容に変更が生じた場合、速やかに記載内容の修正変更を届出します。

## 4. 試験実施

弊社試験所は、予め立会試験の日程を、試験の依頼者、供試品製造者、立会人などの関係者と誠意をもって調整し、関係規格及び規程に基づいて誠実に実施いたします。

## 5. 苦情の処理

弊社試験所は、実施した試験及び当該試験証明書などに関するすべての苦情を試験所の責任の下に処理し、それら対応処置を速やかに日本短絡試験証明書委員会に届出します。

## 6. 試験及び試験証明書に対する責任

弊社試験所は、実施した試験及び発行した試験証明書に対しての苦情、それらによって発生した損失、損害などは当試験所の責任において処理します。

従いまして、弊社は、日本短絡試験委員会、日本短絡試験証明書委員会及び立会人に対して一切その責任を求めないことを保証します。

会社名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ (印)

## 様式4 完了報告書

年 月 日

一般社団法人日本電機工業会

日本短絡試験証明書委員会

事務局 御中

## 日本短絡試験委員会試験証明書の完了報告書

下記のとおり、日本短絡試験委員会試験証明書の規程に基づき、試験証明書の発行作業を完了しましたので、報告申し上げます。

## 1. 試験所名

## 2. 証明書番号・試験名

証明書番号	試験名

## 3. 作業期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 4. 関連費用

No.	項目	金額	内訳
1	立会準備費		表1参照
2	作業費用計		表2参照
3	交通費計		表3参照
4	宿泊費計		表4参照
5	日当計		表5参照
6	保険費用計		表6参照
	総計		

## 備考

報告者氏名

(承認署名者・立会人)

年 月 日

**表1 立会準備費用内訳**立会人: \_\_\_\_\_試験所確認者: \_\_\_\_\_

立会準備費: 8,000円 X 0 = 0

No.	試験項目	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
	合計	0 項目

年 月 日

表2 作業費用内訳

立会人: \_\_\_\_\_

試験所確認者: \_\_\_\_\_

No.	作業内容	日付	業務開始および終了時間	単価(円)	勤務時間(h)	計(円)	備考
1	(サンプル)	2013年9月9日(月)	9:00 ~ 17:00	8,000	5	40,000	
2		(土)	~			0	
3		(土)	~			0	
4		(土)	~			0	
5		(土)	~			0	
6		(土)	~			0	
7		(土)	~			0	
8		(土)	~			0	
9		(土)	~			0	
10		(土)	~			0	
11		(土)	~			0	
12		(土)	~			0	
13		(土)	~			0	
14		(土)	~			0	
15		(土)	~			0	
16		(土)	~			0	
17		(土)	~			0	
18		(土)	~			0	
19		(土)	~			0	
20		(土)	~			0	
	総計(円)					40,000	

単価が異なる場合は、同日の勤務も別の行に記載。

年 月 日

表2 作業費用内訳

承認署名者: \_\_\_\_\_

No.	作業内容	日付	業務開始および終了時間	単価(円)	勤務時間(h)	計(円)	備考
1	(サンプル)	2013年9月9日(月)	9:00 ~ 17:00	8,000	5	40,000	
2		(土)	~			0	
3		(土)	~			0	
4		(土)	~			0	
5		(土)	~			0	
6		(土)	~			0	
7		(土)	~			0	
8		(土)	~			0	
9		(土)	~			0	
10		(土)	~			0	
11		(土)	~			0	
12		(土)	~			0	
13		(土)	~			0	
14		(土)	~			0	
15		(土)	~			0	
16		(土)	~			0	
17		(土)	~			0	
18		(土)	~			0	
19		(土)	~			0	
20		(土)	~			0	
	総計(円)					40,000	

単価が異なる場合は、同日の勤務も別の行に記載。

年 月 日

表3 交通費内訳

立会人: \_\_\_\_\_

試験所確認者: \_\_\_\_\_

No.	作業場所	日付	費用(円)	内訳
1	(サンプル)	2013年8月9日(金)	1,200	(片道)麹町～有楽町:160, 有楽町～○○:440
2		(土)		
3		(土)		
4		(土)		
5		(土)		
6		(土)		
7		(土)		
8		(土)		
9		(土)		
10		(土)		
11		(土)		
12		(土)		
13		(土)		
14		(土)		
15		(土)		
16		(土)		
17		(土)		
18		(土)		
19		(土)		
20		(土)		
	総計(円)		1,200	

タクシー・航空機を使用する場合は、領収書を添付。

年 月 日

表3 交通費内訳

承認署名者: \_\_\_\_\_

No.	作業場所	日付	費用(円)	内訳
1	(サンプル)	2013年8月9日(金)	1,200	(片道)麹町～有楽町:160, 有楽町～○○:440
2		(土)		
3		(土)		
4		(土)		
5		(土)		
6		(土)		
7		(土)		
8		(土)		
9		(土)		
10		(土)		
11		(土)		
12		(土)		
13		(土)		
14		(土)		
15		(土)		
16		(土)		
17		(土)		
18		(土)		
19		(土)		
20		(土)		
	総計(円)		1,200	

タクシー・航空機を使用する場合は、領収書を添付。

年 月 日

表4 宿泊費内訳

立会人: \_\_\_\_\_

試験所確認者: \_\_\_\_\_

No.	宿泊場所名	宿泊開始日	単価(円)	泊数	計(円)	備考
1		2013年9月9日(月)			0	
2		(土)			0	
3		(土)			0	
4		(土)			0	
5		(土)			0	
6		(土)			0	
7		(土)			0	
8		(土)			0	
9		(土)			0	
10		(土)			0	
	総計(円)				0	

領収書を添付。

年 月 日

表4 宿泊費内訳承認署名者: \_\_\_\_\_

No.	宿泊場所名	宿泊開始日	単価(円)	泊数	計(円)	備考
1		2013年9月9日(月)			0	
2		(土)			0	
3		(土)			0	
4		(土)			0	
5		(土)			0	
6		(土)			0	
7		(土)			0	
8		(土)			0	
9		(土)			0	
10		(土)			0	
	総計(円)				0	

領収書を添付。

年 月 日

表5 日当内訳

立会人: \_\_\_\_\_

試験所確認者: \_\_\_\_\_

No.	作業内容	日付	出発時刻～帰着時刻	朝日当	昼日当	夜日当	移動時間日当	計
1	(サンプル)	2013年9月9日(月)	7:00～22:00		1,100	1,200	1,000	3,300
2	(サンプル)	2013年9月10日(火)	6:00～14:00	1,200	1,100		1,000	3,300
3		(土)	～					0
4		(土)	～					0
5		(土)	～					0
6		(土)	～					0
7		(土)	～					0
8		(土)	～					0
9		(土)	～					0
10		(土)	～					0
11		(土)	～					0
12		(土)	～					0
13		(土)	～					0
14		(土)	～					0
15		(土)	～					0
16		(土)	～					0
17		(土)	～					0
18		(土)	～					0
19		(土)	～					0
20		(土)	～					0
	総計(円)							6,600

朝日当:午前6時以前に出発したとき1,200円

昼日当:正午以前に出発し、13時以降に帰着したとき1,100円

夜日当:21時以降に帰着したとき1,200円

移動時間日当:1日当たりの移動時間が4～8時間のとき1,000円、8時間以上の時1,500円

朝日当、昼日当、夜日当は、食事の提供を受けたときは支払われない。

年 月 日

表5 日当内訳

承認署名者: \_\_\_\_\_

No.	作業内容	日付	出発時刻～帰着時刻	朝日当	昼日当	夜日当	移動時間日当	計
1	(サンプル)	2013年9月9日(月)	7:00 ~ 22:00		1,100	1,200	1,000	3,300
2	(サンプル)	2013年9月10日(火)	6:00 ~ 14:00	1,200	1,100		1,000	3,300
3		(土)	~					0
4		(土)	~					0
5		(土)	~					0
6		(土)	~					0
7		(土)	~					0
8		(土)	~					0
9		(土)	~					0
10		(土)	~					0
11		(土)	~					0
12		(土)	~					0
13		(土)	~					0
14		(土)	~					0
15		(土)	~					0
16		(土)	~					0
17		(土)	~					0
18		(土)	~					0
19		(土)	~					0
20		(土)	~					0
	総計(円)							6,600

朝日当:午前6時以前に出発したとき1,200円

昼日当:正午以前に出発し、13時以降に帰着したとき1,100円

夜日当:21時以降に帰着したとき1,200円

移動時間日当:1日当たりの移動時間が4～8時間のとき1,000円、8時間以上の時1,500円

朝日当、昼日当、夜日当は、食事の提供を受けたときは支払われない。

年 月 日

表6 保険費用内訳

立会人: \_\_\_\_\_

試験所確認者: \_\_\_\_\_

No.	保険内容	保険期間		保険期間	金額(円)	備考
1	(サンプル)	2013年9月9日(月)	~	2013年9月20日(金)	7,500	
2		(土)	~	(土)		
3		(土)	~	(土)		
4		(土)	~	(土)		
5		(土)	~	(土)		
6		(土)	~	(土)		
7		(土)	~	(土)		
8		(土)	~	(土)		
9		(土)	~	(土)		
10		(土)	~	(土)		
	総計(円)	総計(円)			7,500	

保険証書など、保険期間・金額が分かる書類を添付。

## 誓 約 書

年 月 日

一般社団法人日本電機工業会

日本短絡試験証明書委員会 御中

私は、日本短絡試験証明書委員会で知り得た広報可能な情報以外の事項について、日本短絡試験証明書委員会以外に対し、苦情に関する情報は永久、苦情以外のすべての情報は少なくとも5年間は、いかなる手段、媒体によっても公開しないことを誓約します。

法人名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)